

特商法に基づく表記

日米会話学院のクラス(教室およびオンライン)を受講される際の役務(授業)の概要を表記するものです。内容をよくご確認の上、お申込みいただくよう、お願いいたします。

事業者	一般財団法人国際教育振興会 日米会話学院
代表者	代表理事 金野 洋
住所	〒160-0004 東京都新宿区四谷一丁目 6 番 2 号
電話・FAX 番号	TEL: 03-3359-9621 FAX: 03-3353-8908
メールアドレス・URL	メールアドレス: info@nichibei.ac.jp URL: https://www.nichibei.ac.jp
講座の内容・受講料	当学院の案内書および URL に記載。案内書の送料は無料です。
受講料以外の必要費用 (入学金・教材等)	「受講案内」に記載。 サイトの閲覧、オンラインコースの受講等に必要となるインターネット接続料金、通信料金などは受講者負担となります。
学費の支払い時期・ 支払い方法	【学費】 当学院より発送する「受講案内」に記載の指定日までに銀行振込またはクレジットカードで納入します。 【教材】 当学院より送付する「受講案内」に記載の教材を学院窓口、または受講者ご自身で購入していただきます。どのような方法で購入するかは講座により異なりますので、上記「受講案内」をご確認ください。
学習期間・授業日・ 授業時間帯	当学院の案内書およびURL (https://www.nichibei.ac.jp)に記載。
申込み有効期限等	申込み有効期限は定員に達した時点となります。講座の空き状況はお電話(03-3359-9621)にてお問い合わせください。
クーリング・オフ について	受講期間が2ヵ月以上、学費が5万円以上の講座(複数講座受講の場合はその合計額が5万円以上)には特商法のクーリング・オフ規定が適用されます。詳細は「受講約款」をご確認ください。 ※受講申込書提出後、またはプレースメントテスト受験後、学費納入前に受講辞退される場合は、学院まで電話、またはEメールにてご連絡ください。
受講撤回・中途解約に ついて	特商法のクーリング・オフ規定の適用がない場合でも一定の条件で中途解約ができます。詳細は「受講約款」をご確認ください。
抗弁権の接続	クーリング・オフや中途解約により当学院に対して受講料等を支払う義務がなくなった場合には、クレジット提供会社に対しても、支払い義務がなくなります。